

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

# 法人会だより

2021年  
冬

公益社団法人 沖縄北部法人会 広報委員会

名護市宇茂佐の森5-2-7 電話 (0980) 54-3120/FAX (0980) 50-9053

MAIL [info@okihokuhoujin.com](mailto:info@okihokuhoujin.com) URL <http://www.okihokuhoujin.com>

No.20

## 令和3年度 会員増強運動集計会議 会員増強目標達成!



令和3年12月21日(火)午後6時より又吉観光農園レストランにおいて、「令和3年度会員増強運動集計会議及び役員交流会」が9月末の緊急事態宣言の解除を受けて、全支部役員を対象に開催された。

比嘉組織委員長から、役員皆さんの協力のもと今年度の会員増強が目標を達成したことへのお礼と、引続き12月一杯まで取組んで頂くようお願いがあった。続いて委員長の進行により、事務局から会員増強実績を報告の後、各支部から会員増強運動の現状について報告があった。これらを踏まえ令和3年度の会員増強は目標法人30社以上に対して、法人38社、個人2名となり、9年連続会員増強目標達成となった。

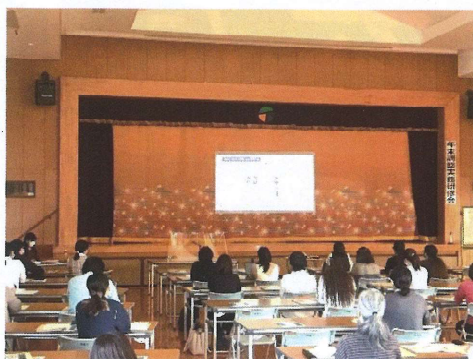
会議終了後は、懇親会が開かれ支部役員相互の交流が図られた。

## 【年末調整の実務研修会】

日時：令和3年12月8日（水） 14:00～16:00  
 場所：伊差川地区会館  
 講師：名護税務署 源泉担当官

## 【決算法人説明会】

日時：令和3年11月29日（月） 14:00～16:00  
 場所：北部会館 3階会議室  
 講師：税理士 田尻洋章 氏



## 女性部会

## 税に関する絵はがきコンクール審査会

女性部会では、令和3年11月2日、北部会館3階会議室において、第13回税に関する絵はがきコンクールの審査会を、新垣担当副会長、佐久田名護税務署総務課長、美術見識者の田仲氏を外部審査員に迎え、厳選なる審査の結果応募数299点から入選作品14点を選定した。なお、入選作品は、広報誌「ほくぶ第34号」にて紹介致します。

## ○応募小学校・応募数

学校名	名護	屋部	羽地	瀬喜田	久辺	今帰仁	兼次	天底	本部	大宜味	金武	中川	松田	漢那	合計
応募数	45	25	25	1	1	26	18	14	74	22	2	7	22	17	299



## 昔はもっと寒かった

フリーランスライター 藤木順平

先に行われた衆院選挙、各党の政策のひとつに「脱炭素社会」というのがあった。二酸化炭素の排出量を抑え、「地球温暖化」を抑制しようというわけ。悪の権化と化した二酸化炭素だが、空気中には0.0330.04%しか含まれていない。それゆえ温暖化は二酸化炭素のせいではないとの声もあるが、歴史的な経緯で見ると「二酸化炭素濃度が高い時代は例外なく気温が高かった」ことが明らかなので。

手元にこんな資料がある。日本の最高気温のトップ10のうち1位から9位までが2000年代に記録されたことがわかった。

最低気温のトップ10はすべて1900年代。とくに1位(マイナス41度)は1902年で120年前とずいぶん古い。映画にもなった「八甲田雪中行軍遭難事件」は、ちょうどこの頃に起こったものである。

「北京で蝶が羽ばたく」と、ニューヨークで嵐が起きる」という言葉がある。わずかな動きが次から次へと影響を及ぼし、果ては計り知れない現象が起こるかもしれない。氷河の減少、永久凍土の融解。これらが少しずつ進み、ある時「破局的温暖化現象」が起こったらどうする？ 政治家・財界人、ここは頭を冷やして考えてほしい。



【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

# 交際費 代表取締役の個人的消費か否か ～実践税務調査～

税理士 牧野義博

## 事例1 「交際費は代表者の個人的な飲食費用」として給与課税されたもの

飲食代金につき、代表者は個人名義のクレジットカードで支払う一方、領収書には調査対象法人の名称を記載するように飲食店に依頼をしていました。

**調査官** 交際費勘定に記載された「〇〇〇」に対する支出が78回ありましたので反面調査を行ったところ、代表者が1人で行ったことが判明しており、その回数は69回に及んでいます。また、「〇〇〇」の担当ホステスが店舗が変わるたび、代表者は利用する店舗を変えています。決済はどのように行っていたのですか？

**代表者** 領収書がある程度たまると、当社が管理している金庫から現金を出金し、私が金銭出納帳に記帳した上で、領収書と金銭出納帳を経理担当者に渡しています。

**調査官** これらの交際費勘定は、事実認定の結果、あなたの個人的な飲食費用であったと認められ、調査対象法人の業務に関連した支出ではありません。あなたが接待交際費に係る費用でないことを十分認識しながら、飲食店に調査対象法人宛の領収書を発行させ、この金額を総勘定元帳の交際費勘定に計上したことは、帳簿書類の虚偽記載に該当しますので重加算税の対象となります。

**代表者** この支出は、私が飲食店へ一人で行った際の支出ではなく、友人や仕事等で知り合った者を接待したもので、交際費です。

**調査官** そうですか。では、それを立証してください。

**代表者** ……。

## 事例2 代表者1名で行った飲食の費用を交際費と認めなかった国税当局の処分が取り消されたもの

税務調査を受け、「交際費勘定に計上した費用は損金に算入されない」として法人税の修正申告をしたところ、「代表者の個人的な飲食の費用を損金に算入したのは隠ぺい又は仮装の事実があった」として重加算税を賦課してきました。

代表者は当初、この飲食費用は調査対象法人の業務に関連した支出ではないと回答し、国税当局の質疑応答記録書に署名・押印をしていましたが、国税不服審判所では、この質疑応答記録書は事実と反しており、実際には、個人的な飲食に係る金額ではなく、全て交際費である旨答弁しました。

国税不服審判所では、次のように判決をしています。

- ・ 飲食店の勘定明細書の内、「人数」欄に「1名」と記載のあるものが14件められるものの、飲食店の全ての利用が代表者の個人的な飲食であることを裏付ける証拠は認められない。
- ・ 代表者は飲食代の全てが個人的なものであると回答しているが、その内容は、本件各飲食代金について概括的に述べたものであり、個々の支出について言及したのではなく、具体性が乏しい上、その内容を裏付ける客観的証拠は認められない。

従って、本件各飲食代金について、個人的な費用であることを代表者が認識しながら、交際費勘定として計上したと認められないから、仮装の事実を認めるにたる証拠もないので重加算税の賦課は取り消すべきである。

【筆者紹介】牧野義博(まきの・よしひろ) 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

法人会のホームページよりご覧いただけます  
インターネットでセミナー視聴 視聴料0  
インターネット・セミナー  
お薦めプログラムのご案内  
こんな方に最適です  
24時間いつでもご覧いただけます。  
400以上の厳選ライブ動画から自由に選べます。  
視聴方法  
一度の視聴時間による集積型セミナーの良さを

**閲覧無料** インターネットでセミナー受講  
セミナーオンデマンドサービス

インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用いただけます。  
○映像と音声による本格的セミナーが受講できます。  
○忙しくてセミナーや研修会に参加できない方など最適。  
○勉強会(社内研修)や経営者の自己研鑽などにご活用ください。

**沖縄北部法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます**

[http:// www.okihokuhoujin.com](http://www.okihokuhoujin.com)  
ID・パスワードは 会員ID:hj4107 パスワード:3120

会員特典

# 企業をPRしませんか？ 掲載記事を募集致します！

広報委員会

北部法人会広報委員会では、会員向けサービスの一環として企業紹介等を盛込んだ「法人会だより」を年4回発行しています。  
そこで、会員のみなさんへ次号掲載分を募集します。  
※応募が多い場合は、当委員会にて選定させていただきますのでご了承下さい。なお、漏れた場合は次号に掲載いたします。

締め切りは、  
3月末日まで！  
《掲載無料》

発行：年4回（春・夏・秋・冬）

《募集要項》

①会社事務所等 写真	⑤業種
②会社名	⑥事業内容（PR等）
③所在地	⑦メールアドレス
④電話・FAX	⑧ホームページアドレス

《仕様》 写真はJPG画像でお願いします。

※募集要項をご記入のうえ、メール（[info@okihokuhoujin.com](mailto:info@okihokuhoujin.com)）にて事務局まで送信ください。

※ご希望があれば、写真撮影にお伺いいたします。

記入例

①



②公益社団法人 沖縄北部法人会
③名護市宇茂佐の森5-2-7 北部会館4階
④☎(0980) 54-3120 FAX (0980) 50-9053
⑤業種：経済団体
⑥税・経営・社会貢献をテーマに活動する団体 ●各種税務研修 ●経営セミナー ●講演会 ●インターネットセミナー ぜひ、ご参加ください！
⑦Mail <a href="mailto:info@okihokuhoujin.com">info@okihokuhoujin.com</a>
⑧ <a href="http://www.okihokuhoujin.com">http://www.okihokuhoujin.com</a>

## 法人会に入りませんか？

法人会は、税に関する活動で  
企業や社会に貢献します！

ご入会を  
お待ちしております！

### 法人会とは？

70年を超える歴史をもつ、約75万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。



？  
どうすれば 経営に役立つ情報が手に入るか。  
人脈をより広げられるか。

その答えは法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- 改正税法など最新の税の知識を身につけたい！
- 事業継承など経営に役立つ情報を知りたい！
- 新たなビジネスチャンスが欲しい！
- さまざまな業種の良き仲間が欲しい！
- 著名な講師の講演を聴きたい！
- 地域社会に貢献したい！
- 福利厚生制度を充実させたい！

ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには

法人会へのご入会をお勧めします。



一般社団法人 沖縄県法人会連合会 《会報》 上野 保  
公益社団法人 那覇法人会 公益社団法人 北原野法人会 公益社団法人 沖縄中部法人会  
公益社団法人 沖縄北部法人会 公益社団法人 沖縄吉田法人会 公益社団法人 八重山法人会

## 税を味方に、 強い経営を。

コロナ禍の中小企業を救う「税制措置」と  
未来のための「財政健全化」を求めます！

上地 克江  
大城 崇  
友利 寛忠  
上間 優  
宮城 龍  
石川 亮輝

# 法人会 会員募集

詳しくはこちら

一般社団法人 沖縄県法人会連合会  
[県連] TEL:098-857-0352 沖縄県法人会連合会

## フードバンクにご協力ください

女性部会では、社会貢献活動の一環としてフードバンク活動を行っています。企業やご家庭で余っている食品を寄付して頂き、支援を必要としている福祉団体へお届けします。（北部市町村内）

### ○寄付いただきたい食品

- ・お米
- ・缶詰、インスタント、レトルト食品
- ・飲料、調味料



### ✕取り扱えない食品

- ・お弁当類
- ・冷凍食品
- ・賞味期限が切れている又は記載のない食品



そのほか、タオル（新・古）も受け付けています。

募集期間：令和4年2月末日まで  
届先：北部法人会事務所

※いずれも賞味期限が1ヵ月以上残っているもの